

令和 8 年度滋賀県環境審議会総会 概要

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 26 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 開催場所 滋賀県庁危機管理センター 1 階 大会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員
浅利委員、石川委員、石田（裕）委員、石田（龍）委員、磯崎委員、伊藤委員（代理）、伊夫伎委員、岩見委員、大堀委員、小川委員、奥委員、上村委員、川下委員、岸本（直）委員、岸本（圭）委員、小森委員、斎藤委員（代理）、坂下委員、志知委員（代理）、清水（万）委員、清水（芳）委員、武田委員（代理）、田中委員、寺本委員、中島委員、中田委員、野村委員、樋口委員、平島委員、平松委員、福富委員、福原委員、藤本委員、堀委員、前迫委員、松浦委員、丸尾委員、水原委員、皆川委員、山室委員、和田委員 計 41 名
- 4 議題
 - （1）会長、副会長の選出について
 - （2）所属部会の指名について
 - （2）鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問）
 - （3）第 14 次鳥獣保護管理事業計画の策定について（諮問）
 - （4）滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 5 次）について（諮問）
 - （5）滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 4 次）について（諮問）
 - （6）各部会の活動概要について（報告）
 - （7）その他

【配布資料】

- 資料 1 滋賀県環境審議会委員名簿、配席表
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 鳥獣保護区特別保護地区の指定について
- 資料 4 第 14 次鳥獣保護管理事業計画の概要について
- 資料 5 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 5 次）の概要について
- 資料 6 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 4 次）の概要について
- 資料 7 各部会の活動概要
- 7－1 環境企画部会 7－2 水・土壌・大気部会 7－3 廃棄物部会
- 7－4 自然環境部会 7－5 温泉部会 7－6 琵琶湖保全再生部会

別紙1	鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問文写し）
別紙2	第14次鳥獣保護管理事業計画の策定について（諮問文写し）
別紙3	滋賀県二ホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5次）の策定について（諮問文写し）
別紙4	滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について（諮問文写し）
参考資料1	第五次滋賀県環境総合計画（概要版）
参考資料2	オンライン会議に係る注意事項

5 議事概要

（1）会長、副会長の選出について

- 事務局案に全委員が賛同する形で、会長には「清水（芳）委員」、副会長には「岸本（直）委員」が選出された。

（2）所属部会の指定について

- 会長が委員所属部会を指名後、部会割表を各委員に配布

（3）鳥獣保護区特別保護地区の指定について（諮問）

- 事務局から資料3に基づき説明
- 自然環境部会に付議

（4）第14次鳥獣保護管理事業計画の策定について（諮問）

- 事務局から資料4に基づき説明
- 自然環境部会に付議

（5）滋賀県二ホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5次）の策定について（諮問）

- 事務局から資料5に基づき説明
- 自然環境部会に付議

（6）滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について（諮問）

- 事務局から資料6に基づき説明
- 自然環境部会に付議

（7）各部会の活動概要について（報告）

- 事務局から資料7に基づき説明

（8）その他

- 議案なし

【委員】

一昨年の伊吹山で発生した土砂災害の現場近くに関わりがあり、被災対応にも携わってきた。

土砂災害の大きな要因の一つとして、伊吹山山頂付近に生息するシカの影響が挙げられる。山頂付近だけでも約 300 頭が生息しており、南斜面では植生が失われ裸地化が進行している。特に危険な状態となっていることから、当初は来年度に 1 基、再来年度にもう 1 基の砂防えん堤を整備する予定であったが、災害を受けて事業を前倒しし、整備を加速することとなった。

災害発生後は行政も対応してくれるが、地元としては以前から予測できていた事態であり、毎年要望を提出してきた。しかし、行政では予算や緊急性を考慮する必要があるため、迅速な対応が難しい実情がある。環境問題が災害につながることを多くの方に理解していただき、より良い施策として行政へ反映してもらえるようお願いしたい。

【事務局（生物多様性保全課長）】

滋賀県二ホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の改定においても、こうしたご意見を反映できるように検討していきたい。今後ともご意見をいただければ幸いである。

【委員】

湖北の山間地域では毎日のようにクマの目撃情報がある。県として今後どのような対策を講じていくのか伺いたい。

【事務局（生物多様性保全課長）】

クマについては、近年の報道もあり、多くの県民が不安を感じていると認識している。県では「第一種特定鳥獣保護管理計画」を策定しており、本年度はクマの生息頭数調査を実施している。来年度には計画改定を予定している。

また、クマの出没対応については、緊急時の対応マニュアルを整備するとともに、必要に応じて殺処分を実施できる体制を構築している。さらに、昨年度には国において緊急銃猟制度が創設され、市町の判断で対応できるよう法改正が行われた。現在、各市町においても訓練等を実施し、対応能力の向上を図っている。